

## 地域再生計画について（第 40 回認定申請分）

### 1 地域再生計画の名称

産・官・学で取り組む女性の活躍（働き方改革）推進事業

### 2 地域再生計画の事業概要

産（(市内) 事業者）・官（東久留米市）・学（認定こども園・保育園と同等の預かり保育を行っている市内幼稚園）で連携し、女性の活躍（働き方改革）推進事業を実施する。

官（東久留米市）は、「子育て女性のキャリア形成」、「安全・安心な暮らしの支援」の観点から、ハローワークを移転し男女平等推進センターの機能強化を図り、情報提供の充実化を図るとともに、女性起業セミナー等、女性活躍の推進に向けた事業を行うスペースを新設する。学（認定こども園・保育園と同等の預かり保育を行っている市内幼稚園）については、「女性活躍のための基盤の整備」、「待機児童解消に向けた子育て基盤の整備」の観点から事業を実施する。また、産（(市内) 事業者）については、「多様な働き方の推進」、「子育て女性の雇用促進」の観点から、子育て世代の（市内）女性の雇用等に努める。

更に、産・官・学が連携し、女性活躍のための情報発信等拠点としての基盤を整備するとともに、女性活躍の推進に向けて機能強化した男女平等推進センター、また、28年度第1回地方創生推進交付金事業の拠点である旧大道幼稚園跡の新児童館等において、女性活躍の礎となる「健康づくり・健康経営」に関して情報提供する。

### 3 地域再生計画の計画認定期間

地域再生計画認定の日から平成31年3月31日まで（地方創生推進交付金の事業種別が横展開タイプであることから、計画認定期間は3か年度以内）

### 4 今までの経過

9月下旬	地域再生計画（第40回）および推進交付金実施計画の東京都への申請期限
12月中旬	地域再生計画の認定、推進交付金の交付決定